

「五所川原市市営住宅長寿命化計画(案)」についての意見募集結果について

「五所川原市市営住宅長寿命化計画(案)」策定にあたっての意見募集に対し、ご意見をいただき、誠に、ありがとうございました。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

1 意見募集期間

平成23年1月14日から平成23年2月14日まで

2 募集方法

市ホームページに掲載したほか、建設部建築住宅課、市行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先、代表者名）の明記を条件としました。

3 提出された意見

1人の方から延べ1件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
				1件	1件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

意見の内容とそれに対する市の考え方及び意見を考慮した結果決定した案は、次のとおりです。

○その他

提出された意見	市の考え方
<p>当市のような積雪寒冷都市での住宅政策は、当市独自の判断が住民生活にとって肝心となります。長期政策と並行して、日々困っている状態の改善は、即日解決が求められません。善処を求めます。</p>	<p>市営住宅長寿命化計画は、市営住宅に係る居住特性、住宅事情等の状況、住まいに関する市営住宅の入居者意識等を把握し、市営住宅の課題解決に向けた基本理念・目標を定め、市営住宅施策を計画的、総合的に推進するための基本的方向性を示すことを目的に、長寿命化に関する基本方針及び建替事業の実施方針を示すとともに、修繕・改善の方針を実現化する整備計画として、各団地に関して個々の事業計画を作成し、各事業を具体化し、計画的に実施することとしております。さらに計画では、日常点検の実施や計画的修繕を実施し、即日解決が求められる改善については、その都度、取り組んでまいります。</p>

今回いただきました貴重なご意見等を参考にさせていただき、計画に基づき関係機関と連携を図りな

がら、市民・事業者・市が協働して取り組んでまいります。

担当	五所川原市建設部建築住宅課
電話	0173-35-2111(内線2660)
FAX	0173-35-3617